



うちなー健康経営宣言

第 374 号

令和 3 年 12 月 21 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

ふれあい介護センターは、「であい・ふれあい・かたりあい」をモットーに、長寿で豊かな地域社会の実現を目指して高齢者介護福祉の活動を実施しております。

「長寿ぬ島 うちなー」も超高齢社会を迎えて人生100年時代に向けた取り組みが行われています。

「命^{ぬち}延^ぬび延^ぬびとう（長寿を満喫する）」幸せに過ごすためには健康寿命を延ばすことが必要です。そして、それをサポートすることは弊社の使命です。

そのためにも、職員自身が心身ともに健康な状態であることが重要です。職員とそのご家族が健康保持増進に取り組み、元気に生き活きと働くことでより良いサービスの提供を行い、社会貢献、会社の発展、職員の自己実現ができることを願い、健康経営の取り組み・推進する事を宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。